

フランス語学の諸問題

東京外国語大学
グループ《セメイオン》

フランス語学の諸問題

東京外国語大学グループ《セメイオン》

江苏工业学院图书馆
藏书章

フランス語学の諸問題

1985年 8月 10日 第1刷発行 定価 4,500円

著者 東京外国語大学
グループ《セメイオン》

編集 三谷玲子

発行者 前 田 完 治

発行所 株式会社 三 修 社

〒110 東京都台東区下谷 1-5-34

電話 03-842-1711(代)

振替 東京 9-72758

印刷所 住友出版印刷株式会社

製本所 牧製本印刷株式会社

1985 Printed in Japan

落丁本・乱丁本はお取りかえいたします。

ISBN 4-384-05410-6 C3080 ¥4500E

〔東京外国語大学御退官を記念して〕

本書を

恩師 田島 宏先生に

献げる

1985年

東京外国語大学

グループ《セメイオン》

一同

は し が き

グループ《セメイオン》は、東京外国語大学大学院で仏語学研究にたずさわった者たちで結成される、ゆるやかな集りである。その最初の共同作業がこうして、三修社編集部の協力のもとに、世に出る運びとなった。そのきっかけをつくって下さった恩師、田島宏先生にお礼を申し上げねばならない。そして私たちの、このささやかな《つどい》のしるしを、先生の、東京外国語大学御退官を記念して、心から同先生に捧げたいと思う。

本書における私たちの一貫したねらいは、仏語学に僅かなりとも関心をおもちの方々の御参考に供するために、できるだけ多様な角度から、できるだけ多様な主題を扱うことにあった。その意味で本書が、もし広範な読者のお役に少しでもたつことができれば、私たちのこれに過ぎる喜びはない。

しかし本書はまた、私たち自身のための共同作業の最初の試みでもある。ここにつどった様々な個性、様々な能力が何をひそかに望み、何をその力とたのんでいるか、それをここで簡単に言うことは難しい。ただ私たちが、もつとも明確な航跡を残しながら、しかし決してその全き姿は残さずに飛び去っていく私たちの《分身》——これを私たちは古代ギリシャの昔から《セーマ》《セメイオン》¹⁾、現代風には《記号》と呼んでいるが——の追跡にひとしく情熱をもやしており、とりわけその言語的な《あらわれ》にかかわろうとしていることは、共通しているといえるであろう。私たちがそれぞれの《セメイオン》にどのように向い合っているかは、是非、本書の一章、一章にあたって直接おたしかめ下さるよう、読者のみなさんをお願い申し上げなくてはならない。

確実にいえることは、ここにつどった一人一人が、読者のみなさんとの熱い対話を、本書を通じて実現しようとしているということである。どの一章をお読み下さってもそのことはひしひしとお感じいただけることと思う。対話なく

1) セメイオンは狭義の記号というよりも、むしろ、託宣、症候、証拠、痕跡を意味する概念として用いられ、またストア派以後の中世の修辭学においては、真なる母命題(前提)から引き出される、結論としての、真なる命題を指す概念(命題を写す記号、命題記号, propositional sign)であったことが知られている(A. ESCHBACH & J. TRABANT (eds.), *History of Semiotics* 1983, Amsterdam/Philadelphia, John Benjamins Pub. Co, p.68 *et sequens.*)。こうしたすべての場合を通じて、セメイオンは、母現象を写し出す作用子に当る概念として働いている。ここにはひろい意味での記号作用の根源があるといっている。

しては、知性のいかなる冒険も絵そらごとである。つつましくかに《記号》と呼ばれる私たちの《分身》がその日常性のかげに、どれ程の幻想、どれ程の野性の生命力を秘めているかは知る人ぞ知るであるが、私たちはそれぞれに、ことばの生命力の根源を追っていささかの試みを始めており、そのつたない成果をたづさえてこの対話の場に臨むことにした。

そしてまずは、おたがいをよりよく知り合うために、そして本書を手にとって下さる読者の皆さんにもよりよく知っていただくために、私たちとしてはできるだけ、無用の複雑さを避け、表現のわかりやすさを心がけたつもりである。しかし私たちの力が足りないために、必ずしも最初の私たちの意図が実現されていないところもあるにちがいない。読者のみなさんからの温い御鞭達を心からお願いする次第である。

グループ《セメイオン》は実に様々な考え方の持ち主が集ってできた言語学者集団であり、まさにその divergence（多方向性）こそ、私たちの貴重な糧であり刺戟であり、そしてまた私たちの確実な、グループの拠りどころである。これから私たちがこの divergence を武器とし、活力として、それぞれ思い思いに自分の道をきりひらいていかねばならない。未来社会の一つの重要な基本原理としなくてはならない、人間の、真の意味での多様性の尊重と、自由とを、私たちはこのグループにおいて追及したいと思う。

人間の仕事というものはやっとでき上ったと思ったときはもう、すでに古くなり始めているものである。けれどもまた、古いものにどこまでもこだわることが新しい道の発見につながる。これは個人の発達史においても、また長期的な集団の発達史においても当てはまる真理である。その意味で私たちはこの共同作業の成果に、どこまでもこだわりつづけてそして、そのことを次のステップの発見につなげていかななくてはならない、と思っている。

1985年 春

東京外国語大学

グループ《セメイオン》一同

（渡瀬嘉朗 記す）

凡 例

1. 各章 (1～23) は

第一部：Ⅰ. はじめに (導入部)

第二部：Ⅱ. (本 論)

第三部：Ⅲ. おわりに (まとめ)

という構成をもち、Ⅰ, Ⅱ, Ⅲの各部, とりわけ、Ⅱ(本論)は、さらに、数節に、分けられている。(節の表示に際しては各節の番号だけを示したが、Ⅰ, Ⅱ, Ⅲとの区別のためにアラビア数字を用いてある。)

2. 基本文献はできるだけ点数をしぼり、各章の終りに掲げた。

その際、特に断りがなければ各文献の著者名の50音順に並べてある。

しかし特に断って、内容の一般的なものから特殊なものへ、系統的に配列した場合もあり、その他、年代順に配列した場合もある。日本語の文献とフランス語の文献を別箇に整理している場合もある。なお同一著者の文献は原則として年代順に配列してある。

3. 注は各ページの下部に脚注として示してある。

目 次

献 辞	(i)
はしがき	(iii)
目 次	(v)
凡 例	(vii)

序 章	渡 瀬 嘉 朗 (1)
-----	---------------

音 韻 論

1. 今, 音韻論は	佐 野 敦 至 (14)
------------	----------------

統 辞 論 1

2. 部分冠詞について	小 石 悟 (26)
3. 動詞の「時」と「相」	渡 瀬 嘉 朗 (38)
4. 現在にかかわる大過去	西 村 牧 夫 (50)
5. フランス語の動詞叙法	曾 我 祐 典 (63)
6. 代名動詞	小 熊 和 郎 (74)
7. 間接目的語について	山 田 博 志 (88)
8. 類似する前置詞の用法——その使い分け——	南 館 英 孝 (101)

統 辞 論 2

9. 統辞関係上の両立可能性と結合可能性	敦 賀 陽 一 郎 (117)
10. 文について——文の成立と様態——	林 迪 義 (129)
11. 連辞と合成基	市 川 智 子 (139)

統 辞 論 3

12. 類義表現とその構文特性 —— 日・仏語の動詞と 動詞連辞の対立をめぐって——	尾 形 こ づ え (149)
13. 和文仏訳への一考察 —— スポーツ競技勝負決着 表現における意義素分析と語彙結合——	嶋 田 義 一 (166)

意味論・語彙論

- 14. 意味の単位について……………鳥居正文 (188)
- 15. 照応に関する一考察……………小野正敦 (204)
- 16. 論拠立て……………六鹿 豊 (220)
- 17. 派生と合成……………高田晴夫 (233)
- 18. 辞書と「言語レベル」……………練尾 毅 (242)

文体論・詩学

- 19. ヤーコブソンのモデルによるレトリック能力の記号
 論的解釈の試み……………大浜 博 (255)
- 20. 文体研究における予測性について……………芳川ゆかり (269)

方言学

- 21. フランス語方言学……………池田治一郎 (279)
- 22. スイスのフランス語——特に語彙の点から——……………竹内典子 (295)

フランス語教育

- 23. フランス語教育の状況……………中川 努 (304)

- 術語索引…………… (317)
- あとがき…………… (323)
- 執筆者略歴…………… (324)

序 章

本書を構成する各章は、はしがきでも述べたように、様々の角度から眺められた様々な主題を中心になり立っている。主題はたまたま接近していることもあるが、多くの場合は章ごとに別の主題が扱われている。いうまでもなく我々は本書のただ一巻のみによってフランス語学の《諸問題》を、その主題とそれに対する方法論の点で網羅することを望んでいるわけではない。ただ我々の能力の許す範囲での《多様性》を、主題とそれに対するアプローチにおいて、追求しようとした。それによって、仏語学に僅かなりとも関心をおもちの方々に、なるべくひろい範囲の資料を、ご参考までに提供することを願ったのである。

こうしてもち寄せられた各章を通観し、各章の、いわば特徴をひとつと眺めておこうというのがこの序章の役割にほかならないが、ひと言でいうならきわめて少人数のグループでありながら世界中の実に様々な流れが代表されているといえよう。ここには、仏語学研究における、世界の縮図があるといつてよい程である。この多様性は我々自身にとってもこれからの一步一步の歩みのための貴重な糧であるし、この書を手にとって下さる読者の皆さんにとっても、必ずや何程かの積極的な意味をもつものと信ずる。

では、きわめて大まかに、本書で扱われている様々な内容を、章を追って、かいつまんで眺めていくことにしよう。

第1章「今、音韻論は」(佐野敦至)は、1920年代の後半に成立した音韻理論の、その後の展開の模様をたどり、さらに筆者の構想する音韻理論の新しい展開を、いわば古典理論に対する批判的注解としてつけ加えてある。実をいえばこの批判的注解が「活きる」ためには、古典理論における、どちらかといえばもっともわかりにくいこの部分を、誰にでも理解できる形で誰かがわかり易く解説しておくことが必要であったと思われる。しかしいずれにせよ、この領域については、もっともっと自由に、様々な議論がなされる雰囲気をつくることこそ大切であろう。その意味ではこれ以外にも、思い思いの批判的注解が続出することこそ望ましい。

第2章「部分冠詞について」(小石悟)はいわゆる部分冠詞を構成している二つの部分のうち、とりわけ *de* の部分をどうとらえるかについて、時代を異にする二人の理論家の説を解説しながら、この部分についてのおよそ可能なとらえ方を示そうとしている。教育的見地からいえば、定冠詞や、その他指示形容詞、所有形容詞など、およそ冠詞の代りをなしうる様々の要素(冠詞類)とこの *de* が結合したものに対して、「部分～」という名称を用いることは、今後もあるまいだろうと思われるし、その中で多分、もっとも情報量の少ない *du* (= *de* + 定冠詞) の系列に対して、従来どおり、「部分冠詞」の名称を便宜的に残しておくことは差し支えないであろう。けれどもこの *de* は、この章が指摘するとおり冠詞類とは別の選択の対象をなす要素である。今後の議論は多分この事実をめぐるのではなく、このような事実を前提にした上で、この *de* をどのような(理論的)枠組によってすくい上げるかをめぐり、多様な発展を見せることになるだろう。

第3章「動詞の“時”と“相”(渡瀬嘉朗)は、直説法半過去を通じて未完了相という動詞「相」の問題に、また大過去、複合過去を通じて完了表現に、基本的な理解を試みている。「相」といえば「未完了」/「完了」のペアが思い浮べられる。また、とりわけ過去に関しては、相対時制として半過去(=未完了)/大過去(=完了)、あるいは半過去(=過去における同時性)/大過去(=過去の過去)がとり上げられる。そのような面のあることも事実であるが、ここではむしろ、一般的な理論枠として、未完了(過程の全体としての把握を避け、ある部分のもつ同時性を問題にする)/アオリスト(過程の全体を一挙に把握する)を設ける方が、言語事実の解明に役立つのではないかと考えている。勿論フランス語には時をこえた未完了とか、あるいは積極的なアオリストはなく、従って「相」は不完全な体系としてしか存在していない。

第4章「現在にかかわる大過去」(西村牧夫)がとりあげるのは、半過去または大過去が示す、現在に対する《不連続》性である。過去と現在が事態として連続していれば複合過去、不連続性を示すと(半過去または)大過去が現われると説かれる。もともとこの性質は文法家の諸説の中で、一般に、見過されてきたことが、この章の検討を通じて明らかとなる。

ここでいう《不連続》とは *Je voulais vous demander...* のように一度は事実「望まれはした」が、その後「要求としては引込められた」ような場合、あるいは「逆転」した事態を指す。前章で *inactuel* (非現実化された)というこ

とばで呼ばれていた特性と基本的に共通部分も多い。なおこの章ではアスペクトを、言語的に形態のうらづけとともに使い分けることのできる価値（前章）に限らずに、事態に関わる内容として、《完結的持続》（＝点）、《展開的持続》（＝線）などという性質が、認められるかどうかにより区別されているから、現在形にも様々なアスペクトが区別されることになる。

第5章「フランス語の動詞叙法」（曾我祐典）は主節の様々な動詞の後の、不定法、接続法節、直説法節の分布を、様々な文法書に適正な用法として挙げられている例を通じて見ているが、この章はそのような単なる事実の確認だけでなく、そこに、動詞形態の情報量の差に起因する、一般的に説明可能な法則を見出そうとしている。

主節と従節で主語が同一であるとき接続法節が排除されるのは経済性の原則による。（この場合、人称の区別は不要であり、また不定法と接続法節は、行為の時間的位置づけに関しては同じ能力しか示さない。）同じ状況で直説法節が必ずしも排除されないのは、時間的位置づけにおいて、不定法にはできないことが直説法節には可能となるからである。通常は接続法節と結合することの多い *admirer* 等の動詞の後に、直説法節が現われることがあるのも、同じ理由によって理解できる。逆に主観的内容の表現（*regretter que ...*）などで、導入される行為の「時期」については文脈・状況などから明白である場合、直説法の出現理由は消滅し、人称の区別が必要な場合は代りに接続法節が出現することになる。

第6章「代名動詞」（小熊和郎）は変幻きわまりない代名動詞の *se* を追って諸家の説を整理し、類似した用法の間の様々な差異を明らかにしている。実をいえば、*se* の型のきわめて軽量化された要素が文法家の脳髓をマトリクスとして、必ずそこを一度通ってから言語用法にはいったわけのものでもない以上、この要素が様々な動詞と結合して様々な新しい動詞句を形成してゆくとき、そこに統辞的にはかなり自由な振舞いがあってもおかしくない。たとえば結合する動詞によっては *se* が単純な目的補語の機能を満たすだけであるのに対し、ときには、形式的には目的補語の形をとっているものの、その要素が必ずしも統辞的に必須の要素ではないことがある。つまり余剰な要素として、新しく形成される動詞句の主語（精神操作の主体）を導入する意味特性（本人の何らかの精神操作の関与を示す特性）を明示するだけであるなど（*s'attendre à ...*）。問題はそのような様々な働きをどのような理論的枠組でとらえるかであろう。

ここに示されているのは動詞の様々な一般的統辞特性、そしてまた主語として結合する名詞の、同じく様々な統辞特性を通じて分類基準を立て、それによって分類・整理したものであるといつてよからう。

第7章「間接目的語について」(山田博志)は、間接目的語の概念を統辞的な側面、意味的側面から検討した後で、前置詞 *à* をとっている間接目的語について具体的な検討を行なっている。そして間接目的語の一つの場合を特にとり出して分析の対象としている。分析されているのは、どの動詞も特にこれが必要としたり要求したりはしないが、行なわれた行為が結果としてその人間の「利益」、または「不利益」になったことを示す、「拡大与格」と呼ばれるもので、通常の間接目的はこれに対して、個々の動詞の語彙の意味によって要求されるものであるから「語彙的与格構文」と呼ばれることがある。「拡大与格」にも統辞的・意味的な共起制限はあって、それは本章が示している通りである。しかしどの動詞によっても、その意義構造との関連で「なくてはならないもの」として要求されることのないこの拡大与格は、かえってその自由さのお蔭で、本来の間接目的語の本質を、動詞の意味とは関連のうすい形で、示しているといえよう。

第8章「類似する前置詞の用法——その使い分け」(南館英孝)は前置詞の意味の差、用法の差を、共起を許す文脈、許さない文脈を追うことによってあとづけようとしたものである。複数の前置詞が、若干の意義特性を共有しながら共に一定の型の文脈とは共起する場合、それらの前置詞は類似した内容(意味・用法)をもつといえる。しかしそれらが、どのような文脈と共起しなくなるかを見ていくと、類似する前置詞にも共起文脈の差が歴然とあることがわかる(異なった言語形式には異なった内容が想定されるから、これは当然予想できることである)。このようにしてこの章では、三つの類似グループ (*depuis / à partir de*; *entre / parmi*; *d'après / selon / suivant*) のそれぞれについて、いくつかの文脈との共起が受け入れることができるものかどうかを4人のインフォーマントの協力を仰いで調査している。こうして得られる答から「適正な用法」についての厳密な規範を引き出そうとすることも勿論できようが、かなりひろい「散布領域」をもった「許容範囲」を理論枠として構えつつ、今後の調査を進めていくこともできるであろう。

第9章「統辞関係上の両立可能性と結合可能性」(敦賀陽一郎)は、構文の中心となる要素(構文の核)が様々な度合でその周りに、出現を求め、あるいは許

す要素との関係を概観している。すべての要素結合は、結合される要素のいずれかが核、他方が拡大である限り、この関係の中に包含される。さてこのことに関連して「相互的に排除」という重要な考え方が登場する。「相互的に排除」し合う要素は、核に対して一つしか選ばれない。(同じクラスの中の一つが——そしてそのみが——一つの核に対して選ばれるのである。) それに対し「相互的に排除」し合わない要素は、せりふの中で重複的に選ばれて横に並びうる(普通の意味では“結合”しうる)要素であるわけで、我々の見なれた、《冠詞》と《複数》とか、動詞の《未来》と《人称》とかは、名詞や動詞のまわりで、この種の“結合”をしている。大切なのはこの種の“結合”が“隣接”という、形の上の偶然的“結合”であるということ、そしてそれ故互いにその存在を支え合ってはいないということであろう。このような“結合”(じかの、あるいは間に何かをはさんだ“隣接”)もせりふの発展・展開のために重要な役割を果たす。たとえば話者が、一つの動詞に対して、場所に関する限定文句を意味的に多少重複する形でくり返していく場合など、この型の展開が用いられる。一般に語彙的要素はこのような重複に制限がなく、何度も選ばれ、そしてせりふの中で、(ここでいう)“隣接”という名の“結合”をすることになる。

第10章「文について——文の成立と様態」(林 迪義)は、文をでき上った言語形式と考えずに、その中で人が(自らとらえた)内容を(人に向けて)表現していく過程ととらえる、いわばことばに対する主体的な立場を示そうとしている。もともと言語活動(あるいは表現活動一般)には客観性(表現主体からの分離)を志向する部分と、主観性(表現主体の心的状態への合一)を志向する部分とが分かちがたく結びついて存在している。内容そのものも多種多様であるが、さらにそれを構成するために要素的な記号をえらべば、要素的記号の中味を支配しているのは社会化された価値であって、しかもそれを利用しようとしている主体の選択意志はまさに主体的なものである。この章は、とりわけ「文」のレベルで登場してくる「陳述」の諸形式に目をつけ、それが、人に向けての表現のためにあり、いわば表現主体の、主体性のためにあるものだと考える。

第11章「連辞と合成基」(市川智子)は、文のもとになる「意味をもった単位」の、最小の限界をどこにおくかという問題を扱っている。さて要素的な記号(=記号素)が結合して句(=連辞)となるが、この結合は、構文操作として、一般化できる型をなさなくては意味がないのである。では『美しい人』(が…)は

文句なしに句であるが、『美人』(が…) はそのような意味における「句」といえるかどうか。『美しい+花(家, 山, 川, 絵, etc.)』では要素的記号だけでなく、この型の結合操作そのもの(結合可能性)も現代日本語の資産の一つをなしている。けれども『美人』『美観』『美辞(麗句)』などは、それぞれ単純な一つの要素記号ではないように見えるがしかし、それぞれ、小さいながらも独自の全体性をもっていて、この全体性を支える要素結合は一般化できない:『美人が…』はいえども『美辞が…』は無理で『美辞麗句が…』としなくてはならない。このようなことが起きるのは自由な結合(「美しい+人」)の他に固定した結合(「美人」「美辞麗句」)があるからである。このように言語が歴史的に要素結合を行ない固定したもの(「合成基」)については、使い手は、これを、あたかも一つの要素的記号を覚えるように覚えなくてはならない。

第12章「類義表現とその構文特性」(尾形こづえ)は、類義表現の間に存在する差(意味の差を含む様々な用法の差)が、文中における様々なレベルの共起制限の違いとして客観化でき、対象化できるという予想の上に立って、次のような二つのグループの類義表現の比較検討を進めている。一つは本来の動詞であり、他の一つはそれに対応する名詞表現を faire や「する」でもう一度動詞化したものである。一般にこうして得られる二つの動詞表現のグループは、語のレベルでは、語形的にも意味的にも強い相似性を示すが(「山に登る」→[山のぼり, 登山] →「山のぼりする, 登山する」), 二つのグループの文中での共起制限の違いは、予想に反して、きわめて顕著である。辞書的な語義の説明では、二つのグループはいい換え表現として通用するにもかかわらず、実際の言語表現では、二つはしばしば、完全にくい違った文脈の中に分布する。ということとは、表現能力において大きく違いを見せるということである。

第13章「和文仏訳への一考察」(嶋田義一)は、その内容からいえばやや風変わりな表題といえるかもしれない。この章が企てているのは池上嘉彦『意味論』による、言語がとらえる「(事態の)変化」の分析を大枠とした意義素分析である。ただ何故にこの意義素分析が企てられているかといえば、一定の表現の型を大量に集めた上で、そこに含まれる違いをもれなく分析し、あらゆる可能性をそこから徹底的に引き出して、言語運用のための武器庫にしようというのである(この考え方のモデルは大賀正喜『現代仏作文のテクニク』にあるらしい)。なお、「変化」の分析については、変化の要因のうち「動いて変るもの」が agent であり、それに対して「動かずに変るもの」が patient であり、「(動

いても動かなくても)変化の到達点と解釈できるもの」が but である外、矢印は必ず、変化していく項(変るもの)を示すために矢のもとを用い(〈×〉→, ←〈○〉), 到達点を示すために矢先を用いている(〈×〉←, →〈○〉)ということに注意しておけばよい。なお、この分析のモデルはプラグ学派の「テーマ」(thème), レーム (rhème) 理論であるから、せりふにおいてまず先に言われた部分が《主題部》(テーマ)の役割を果し、次に言われた部分が《叙述部》[=非主題部](レーム)の役割を果すことになり、よって矢印は必ず、《主題部》に対してはその右に現われ、《叙述部》に対してはその左に現われることになる。上の略号で言えば〈×〉が《主題部》、〈○〉が《叙述部》である。

第14章「意味の単位について」(鳥居正文)は、意味についての、従来ひろく世に紹介されてきた学説(ソシュール、ブルームフィールド)を概観した後で、もう一度くわしく、ソシュール、イエラムスレウ、グレマスの順で一つの《意味》理論の系譜を鮮やかにとらえて見せている。意味(または意味の体系)は、各言語社会が、その構成員の習熟した記号操作によって人間の経験から切りとる、それぞれの社会に独自の、情報の切片である。このように意味は人間が(何らかの)記号活動に習熟することによってようやく到達する、その活動の最終目標である。意味は記号のたくわえる社会化された価値を利用することはあっても、決して社会化された価値のためにあるものではない。意味は多かれ少なかれ、一回限りの独自のものでもあるのである。しかしこの意味も、実は社会化された価値のいくつもの階梯に支えられて存在しているのであって、それを取り外してしまえば、もろくも消え去ることになろう。従ってまた意味は、その基本的なささえの部分で、何らかの形態表現の、直接的・間接的な干涉模様から完全に自由ではありえないであろう。《意味の単位》が、単純な、そして直接的な形態のうら付けからは自由でありうるとしてもどこかで、何らかの形で、形態とかかわらないわけにはいかないだろう、と考えられるのは、そのような事情があるからで、恐らく人間はこれからも《形》と《無形の意味》の間を行ったり来たりしつづけることになるだろう。

第15章「照応に関する一考察」(小野正敦)は代名詞や冠詞や指示代名詞などを通して特徴的に現われる照応現象を解明しようとしている。照応現象はひろい意味での「意味」要素の間に現われるが、ここでいう「意味」とは、しばしば指示対象のことである。そうなると言語のもたらす情報を介して具体的な経験対象が含意されている場合もあり、抽象化された談話内容において、経験対

象の具体性がぼかされている場合もあって、様々な場合を含んでいる。(対象の具体性がぼかされている場合としてはそれ以外にも、具体的な要求行為において経験対象が現に「求め」られている段階で、まだどれが選ばれるか未定であったり、また想像的な談話内容に抽象性が加わっている場合などもある。) それに応じて照応現象のひろがりも違い、照応現象がいかなる情報要素の間にどんな風に現われるのか規定しにくい。この章は照応現象の本質をせりふにおける有用な情報の反復にかかわるものと規定した上で、諸説——というのと代名詞、冠詞、指示詞に関するものにほぼ限られるが——をていねいに検討し、位置づけている。とりわけ照応現象は、文の枠をこえて(異なった文の間に)生じることとを常とする現象である。そのような現象をとらえるための理論枠はどのようなのか、そこにもこの章の結論が指摘するように、考えなくてはならない大きな問題がある。

第16章「論拠立て」(六鹿 豊)は、論拠立ての概念が、ある種の言語要素の意味記述になくしてはならないものとして登場(1970)してからほぼ15年がたった今、この概念が言語学に切りひらいた新しい領域を確認し、同時に、実際には思った程、言語記述に役立たなかった部分を取り出し、その思惑はずれの理由を問うている。論拠立てとは、「AだからBだ」というような場合に「Aだから」の部分でBという命題や判断の論拠を示していることをいう。ただしこのような論拠立ては、いわば命題を支える論理思考レベルでの論拠立てである。それに対して、「Aが成立した。しかしBが成立した」(『天気はよかった。しかし私は疲れていた』)のような「しかし」はその意味内容からいって、どういふ話の流れで使用できるのかを考えてみると、「しかし」を使うためには命題A、Bをつなぐある種の論拠立て能力が必要であることがわかる。事実、このような命題と命題をつなぐ要素の意味記述には、論拠立て技術を考慮に入れることが必要であった。それにひきかえ、「Aが成立する」に対する「ほとんどAが成立する」の「ほとんど」は、実は論拠立ての技術とはあまり関係なく使用されているのではないか。「ほとんど天才だ」は「天才だ」と同方向の論拠として役立つ。(そして論拠としては弱い。)それに対して「準備はほとんど終って(終りかけて)います」(→「から急いで中にはいって手伝ってください」)の代わりに「準備は終わっています」を同方向のより強い論拠としては使えない。

第17章「派生と合成」(高田晴夫)は、派生と合成についての基礎知識を網羅